

用語の説明

P 1

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と借入耕地の合計である。

●農家

経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

●販売農家

経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

●自給的農家

経営耕地面積が30 a 未満で、かつ、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

P 3

●主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

●準主業農家

農業以外の所得が主で（農家所得の50%未満が農業所得）、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

●副業的農家

主業農家、準主業農家以外の農家をいう。

P 4

●農業産出額

農業における最終生産物の生産額をいい、品目別の生産数量に品目別の農家庭先販売価格を乗じ求める。ただし、品目別生産量は、収穫量から自都道府県内で再び農業へ投入された種子、飼料等の数量を控除した数量である。また、品目別の農家庭先販売価格は、農産物の販売に伴って交付される各種奨励補助金を加えた価格である。

P 6

●農業粗収益

農業経営によって得られた総収益額をいい、農産物の販売収入、家計に仕向けられた農産物の価額などを含む。

●農業経営費

肥料、農薬、飼料などの流動的経費及び当該経営年度の負担すべき建物及び農機具などの固定資産の減価償却費など、農業粗収益をあげるために要した一切の経営をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

用語の説明（つづき）

P 7

●農地流動化

農地の貸借等を行い、農地を高度利用する意欲、能力のある人に農地を集めることをいう。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の外形基準以上の農業をいう。

① 露地野菜作付面積	15 a	⑦ 肥育牛飼養頭数	1頭
② 施設野菜栽培面積	350m ²	⑧ 豚飼養頭数	15頭
③ 果樹栽培面積	10 a	⑨ 採卵鶏飼養羽数	150羽
④ 露地花き栽培面積	10 a	⑩ ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽
⑤ 施設花き栽培面積	250m ²	⑪ その他調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模	
⑥ 搾乳牛飼養頭数	1頭		

(3) 農作業の受託の事業

P 8

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が農業経営改善計画（5年後の経営目標）を市町村に提出し、市町村により認定された者をいう。
なお、認定された者はその計画達成に向けて様々な支援措置が受けられる。

●営農類型

・単一経営

… 農産物販売金額1位部門の販売金額が農産物総販売金額の80%以上の経営

・準単一複合経営

… 農産物販売金額1位部門の販売金額が農産物総販売金額の60%以上80%未満の経営

・複合経営

… 農産物販売金額1位部門の販売金額が農産物総販売金額の60%に満たない経営

P 9

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を行うものを除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落はもともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

用語の説明（つづき）

P 1 0

●農業・農村6次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得の増大を図り、また、農林漁業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出することを目的とした取り組み。

●農業・農村6次産業倶楽部

地場農産物を軸に食と農の結びつきの強化、農林水産物の高付加価値化、食文化の発掘・継承等を通じて、農業・農村の6次産業創出を側面的に支援するために近畿の関係者で設置した組織をいう。

●総合化事業計画

農林漁業経営の改善を図るため、農林漁業者等が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動に関する計画をいう。

●産地直売所

生産者が自ら生産した農産物（農産物加工品を含む。）を生産者又は生産者のグループが、定期的に地域内外の消費者と直接対面で販売するために開設した場所又は施設をいう。

なお、無人施設や自動車等による移動販売は除く。

主な運営主体は次のとおり。

・地方公共団体

都道府県又は市区町村が運営するものをいう。

・農業協同組合

農業協同組合とは、農業者が相互扶助を目的として、農業協同組合法（農協法）に基づき自主的に設立する組合で法人格を有しているものをいう。

・第3セクター

国や地方公共団体と民間企業との共同出資で設立された事業体が運営するものをいう。

・その他

生産者個人又は生産者グループが運営するもの、及び上記以外の機関で、民間企業等が運営するものをいう。

P 1 1

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。